

様式第1（別紙2）

受付番号：

**【確認事項】**

1. この申込みは、試験品、必要書類及び認証費用概算額受領後に完了します。
2. 受付確認日より6ヶ月以内に試験品及び必要書類を受領しないときは、この申込みは、認証申込者の都合により取り下げられたものとしします。
3. 試験品の受け渡しは、東京、横浜又は関西の何れかの事業所とします。JETより指定のあった事業所に送付願います。なお、これに関する輸送についての責任は申込者としします。
4. 送付された試験品等に損傷又は欠陥があつて、JETが申込者にこの旨をお知らせしたときは、申込者は速やかに対策を講ずるものとしします。
5. JETは、試験品を返還するときは、試験を終了した状態で返還します。この場合において、試験によって生じた分解及び損傷について、JETは一切その責任を負わないものとしします。
6. 申込者は、試験済品等の引取りを試験完了後50日以内に行うものとし、引取期限内に引き取らないときは、JETで廃棄処分しても異存はないものとしします。この場合において、試験済品等の引取り又は廃棄に係る費用は、申込者が負担するものとしします。
7. 認証申込者は、初回工場調査の実施について要求されたときは、JET職員が製造工場に立ち入り、必要な調査をすることに同意します。
8. その他、認証申込者はJ I S認証業務規程の規定を遵守し、かつ、認証される製品の評価に必要なすべての情報を提供することに同意します。

認証申込者は、認証の申込みにあたり、以上の事項を確認しました。

確認事項の内容を承諾します。（□にチェック願います）